

平成 30 年度第 1 回 茨城支部評議会 議事概要

開催日	平成 30 年 7 月 12 日 木曜日 9:00～11:00
開催場所	水戸京成ホテル 3階 翡翠の間
出席評議員	小沼評議員、川上評議員、日下部評議員、坂本評議員、清山評議員、野澤評議員、溝口評議員、宮田評議員、柳生評議員（五十音順）
事務局	支部長、企画総務部長、業務部長、企画総務グループ長、保健グループ長、業務グループ長、レセプトグループ長、企画総務グループ長補佐、企画総務主任、企画総務スタッフ
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 29 年度決算（見込み）について 2. 平成 29 年度茨城支部事業報告について 3. 茨城支部の広報戦略について
議事概要 (主な意見等)	<p>1. 平成 29 年度決算（見込み）について</p> <p>平成 29 年度決算（見込み）について資料に基づき説明し、評議員よりご意見をいただいた。</p> <p>【事業主代表 A】</p> <p>茨城支部の収支について、準備金積立て見込み 4,307 百万円に対し実績が 0 円とかけ離れているが何か理由はあるか。</p> <p>《事務局》</p> <p>29 年度の保険料率は平均保険料率を 10.0%にすえ置いたため、収支差が黒字となるが、見込みの時点では収支均衡とするために準備金積立ての項を設定し計上しているが、実績（決算）では収支差を見せるために 0 円としている。</p> <p>【学識経験者 B】</p> <p>事業所数と被保険者数が急激に増加した要因は何か。</p> <p>《事務局》</p> <p>日本年金機構による未加入事業所への適用促進、短時間労働者の適用拡大が行われたことが理由として挙げられる。それに伴って、医療給付費も増加している傾向にある。</p> <p>【学識経験者 B】</p> <p>「高齢者拠出金の増加や保険料率の上昇により、財政状況の悪い健康保険組合は解散し、協会けんぽに移行する可能性がある。それに伴って国庫負担も増大する。」と新聞に掲載されていたが、健保組合が協会けんぽに移行することは被保険者数等の増加の要因となっていないのか。</p>

《事務局》

ご指摘の要因は少なからずあると考える。

【学識経験者 B】

国庫補助率について 27 年度以降 16.4%に据え置かれているが、国庫補助率は何に掛かってくるのか。

《事務局》

国庫補助率は主に医療給付費と後期高齢者支援金の加入者割相当額の部分に対して掛かっている。

【学識経験者 B】

医療給付費、後期高齢者支援金が伸びれば、当然国庫補助も増えるはずだが、22 年度以降増えていないのはなぜか。

《事務局》

後期高齢者支援金が加入者割から総報酬割に変更されたことがある。また、決算において黒字になった場合、法定準備金が増加することとなるが、増加分の 16.4%は翌年度国庫補助から減額される仕組みとなっており、これも国庫補助が増加していない理由の一つである。実際、29 年度の減額特例措置では、321 億円を国庫に返還することになっている。保険料率を下げた場合、財政状況に余裕があるとみなされ、結果的に国庫補助率が減らされる可能性もある。

【学識経験者 A】

未加入事業所や短時間労働者への適用拡大がされる中、後期高齢者支援金が総報酬割に移行すると、加入者数が多い協会けんぽの受けるメリットは大きくなる。被保険者数が増加し、扶養率が下がることは、収支としては改善に働く。見込みよりは、伸びが抑えられており、収支としては一時的にプラスとなっている背景もある。

【学識経験者 B】

健保組合の解散等により大企業が協会けんぽへ移行すると、本来国庫補助を充てるべき中小企業だけではなく、大企業にまで国庫補助を充てることになる。財政的な面で、大企業が協会けんぽへ移行する流れを危惧している。大企業に対し、協会けんぽへの移行に制限をかけたり、国庫補助分を充てないという施策は考えられないか。

【学識経験者 A】

税制度に比べ、所得の再分配効果が弱い健康保険制度においては、標準報酬月額が高い大企業にまで国庫補助が充てられると、標準報酬月額が低い（低所得の）中小企業に対する国庫補助の効果が薄まる。そのような点で、社会保障制度としては健保組合から協会への移行はいかがなものかという意見と思うが、協会けんぽとしては健保組合の解散等による影響は考えているのか。

《事務局》

協会けんぽは、最後の受け皿となる保険者の位置づけであるため、法的に制限をかけることはできない。国庫補助についても、差をつけるといった議論は協会けんぽにおいて知る限り無い。

健保連でも、高齢者拠出金が年々増加し財政を圧迫しているため、負担軽減を国に申し入れている。

【学識経験者 B】

高齢化が進む中、高齢者拠出金を抑えるには税金投入という方法もあるが、それも難しい状況である。大企業の場合、福利厚生全体を考えれば、中小企業と格段の差がある。

【学識経験者 A】

以前は、健保組合の保険料率は低かったが、高齢者拠出金が増加してきた結果、協会けんぽの保険料率と同等以上になってきている。今までは、健保組合等が医療費への負担感の強さから、健康保険制度一元化に対しては難色を示していたが、制度改定を背景に健保組合でいるメリットが無くなってきている。

また、低所得者のみで所得を再分配するよりも、高所得者も入れて、制度間のバラつき無く一元化する方が、制度としては安定する。そのため、考え方によっては、高所得層の協会けんぽへの移行は収支としては改善効果が期待される面もある。

今後、健康保険制度を一元化した場合の影響について、協会けんぽとして推計していくべきではないか。そして、健保組合からの移行等の外部環境の変化を踏まえて、国庫補助金や国庫補助率の要求をしていく必要を感じる。

【学識経験者 B】

協会けんぽには、健保組合からの移行の影響が今後どうなるか、中小企業に悪影響を与えないか、考えていただきたい。

【被保険者代表 A】

健保組合が解散する要因は、経営難が考えられる。健保組合では特別給付があり、手厚かったが、協会けんぽに移行するとそれが無くなり、被保険者の保険料負担も上がる。財政面としては国全体として一元化する方が未来につながるように思う。

【被保険者代表 B】

健保組合では、収入の3分の1を高齢者拠出金にあてることもある。このような状況では、健保組合はますます解散していく。健保組合は保健事業が手厚いため、結果的に一人当たり保険給付費が低く抑えられていたが、協会けんぽに移行することで保健事業が手薄になり保険給付費も上がっていくことが考えられる。そのようなことがないように、今後協会けんぽも保健事業に力を入れていただきたい。

【事業主代表 A】

国保は事業主負担等なく保険料が全額自己負担となるが、実際に国保から協会けんぽへ移行していく流れはあるのか。

【事業主代表 B】

保険料が全額負担となる国保から、事業主折半となる協会けんぽへと移行する実態はある。国としても財政負担を減らしていく方向にあるとみられる。

【学識経験者 A】

国保から協会けんぽへの加入は増えており、適用拡大のほとんどは国保からの移行である。以前であれば、再雇用の高齢者やフリーターは国保に加入していたが、現在では短時間労働者として協会けんぽや健保組合に入る制度になっている。

また、市町村国保の収入としては前期高齢者交付金等の一定の給付金があるが、それ以外は公費と加入者の保険料で賄われており、決して保険料が安いわけではなく、保険料の支払いが困難な方も多。そのような観点で言えば、企業の非正規社員等の層が被用者保険に加入することは良いことである。

北欧では、雇用形態に関係なく、人件費総額に対する保険料負担率になっている例がある。国によっては、雇用率が低迷している特殊な状況下では、一定の中小企業に対し割安な保険料で対応する場合もある。このように、中小企業への配慮という点では、日本が前述のような対応をとっていないというだけで、今後は様々な選択肢が考えられるのではないか。

加えて、世界的に見れば、日本は高齢化率が最上位であるにも関わらず、一人当たりの医療費は抑えられている優秀な国家である。しかしながら、健康保険制度を維持していくには、公的にどのように負担していくか、高いGDPで医療費をどれくらい抑え込んでいけるかが課題であるといえる。

→ 平成 29 年度決算（見込み）について承認された。

2. 平成 29 年度茨城支部事業報告について

平成 29 年度茨城支部事業報告について資料に基づき説明し、評議員よりご意見をいただいた。

【学識経験者 A】

大変スムーズな事業運営を行っていただいていると思う。今後は事業者健診データの取得率と特定健康診査の実施率向上を目指していただきたい。

【被保険者代表 C】

被扶養者が人間ドックを自己負担で受診した場合は特定健康診査の実施率に反映されないと思うが、被扶養者が受診券を利用して差額で人間ドックを受診できるような制度はないのか。

《事務局》

現在のところは、個別健診と集団健診で受診券を利用した方のみが実施率に反映されている。以前、医療機関に差額で人間ドックを受けられるようにできないか打診したが、会計上の関係から実施は難しいとの回答が多かった。

【事業主代表 B】

全国平均と比較すると、支部収支差が保険料率換算で 0.01%プラスとなる。事業に力を入れて取り組んでも保険料率に反映できない構図は問題だと思われるが、どのようにお考えか。

《事務局》

保険料率のプラス要因は医療費の伸びが大きく影響している。ジェネリック医薬品使用促進や健診受診率の向上、健康経営の普及促進により医療費適正化を図っていききたいが、すぐに結果が表れるものではない。戦略的保険者機能を発揮できるように各事業に取り組んでいきたい。

【学識経験者 B】

過年度の債権回収率について、回収率が上昇しているのは、債務者の事情を踏まえ、生活への影響を考慮した債権回収が実践できているからであり、支部の努力の賜物だと思う。

→ 29 年度茨城支部事業報告について承認された。

3. 茨城支部の広報戦略について

茨城支部の広報戦略について資料に基づき説明し、評議員よりご意見をいただいた。

【事業主代表 B】

広報媒体として、市町村の広報誌は加入者として身近なものだが、活用はされているか。

《事務局》

市町村の広報誌については現在活用できていないが、今後予算等検討した上で活用していきたいと考えている。

【学識経験者 B】

広報誌でマンガを活用しているが、文字数・情報量が少し多い気がする。理解しようという気になる内容にする方が良い。

《事務局》

今後内容においても簡潔で伝わりやすい広報を考えさせていただく。

特 記 事 項

- ・傍聴者：1 名
- ・次回（平成 30 年度 第 2 回）は平成 30 年 11 月上旬に開催予定